

令和4年度第1回北海道地方独立行政法人評価委員会 試験研究部会の開催について

1 開催日時

令和4年7月25日（月）10時00分～16時30分

2 開催場所

地方独立行政法人北海道立総合研究機構（道総研プラザ）1階セミナー室
（札幌市北区北19条西11丁目）

3 議事内容

- ・研究成果プレゼンテーション
- ・令和3年度業務実績報告書等に係る道総研へのヒアリング

4 傍聴定員

5名

5 傍聴受付

- （1）傍聴を希望される方は、会場にお越しの上、会議の開始10分前までに、受付で氏名、住所を記入し、北海道地方独立行政法人評価委員会試験研究部会長の許可を得た上で、事務局の指示に従って、会場に入室してください。
- （2）傍聴の受付は先着順で行いますので、定員になり次第、受付を終了します。

6 留意事項

別紙「北海道地方独立行政法人評価委員会傍聴要領」による

7 問い合わせ先

北海道総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興課

電話：（代表）011-231-4111（内線22-719）

(別紙)

北海道地方独立行政法人評価委員会傍聴要領

1 傍聴する場合の手続

- (1) 北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の会議（部会の会議を含む。）の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、受付で氏名、住所を記入し、評価委員会委員長の許可（部会においては部会長の許可）を得た上で、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。

2 傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴される方は、会議を傍聴するに当たり、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) 会議において、飲食などはできません。
- (3) 会議において、写真撮影、録画、録音などはできません。
ただし、評価委員会委員長（部会においては部会長）、事務局が認めた場合は、この限りではありません。
- (4) 会議において、ビラ、チラシ等の配付はできません。
- (5) その他会議開催中の秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。

3 会議の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。
お分かりにならないことがあれば係員にお聞きください。
- (2) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は注意し、なお、これに従わないときは、退場していただく場合があります。